

子どもたちがつむぐ小地域社会へ～真ん中に子どもがいる空間を目指して～ 佐々木 令三

1. はじめに

今、子どもの置かれている環境を一義的に断定できるほど単純ではありませんが、成育期（ある意味、弱者として）の子どもたちにとって社会が取り組むべき課題が山積していることを否定する者はいないと思います。この視座から人々に大きな衝撃を与えたのは、2014年厚生労働省が発表した2012年時点での相対的貧困率16.3%です。これを契機に2012年頃から注目されていた「子ども食堂」が全国的な広がりを見せてきました。その後、政府が取り組み始めた「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の成立が少なからず影響して2015年時点の相対的貧困率は15.6%と若干減少し、子どもの貧困率やひとり親家庭の貧困率もそれぞれ減少傾向にあると報告されています。

「子ども食堂ブーム」と言われるこの流れを振り返り、一過性でない地域の居場所・確かな運動体となるために、今一度立ち止まり検証の必要性を指摘したいと思います。2015年6月から弊者NPO法人とお寺さんが協働運営している「南蔵院こども会」を通じて得た成果と気づきをベースに考察を進めていきます。

2. 様々な「縁（えにし）」

2010年1月31日に放送されたNHKスペシャル「無縁社会～無縁死3万2千人の衝撃～」は社会に大きなインパクトを与えました。日本の社会が血縁・地縁・社縁で結びついている事実を橋本俊詔は「共同体主義」の「有縁社会」とし、日本社会の特徴と述べています。戦前の大家族制、あるいは家父長制は、戦後弱まり核家族制が一般化しています。また、個人主義の台頭や社会・経済の不安定化も相まって、絆としての血縁・地縁・社縁に綻びが生じていることをたびたび実社会で遭遇します。

Reizou SASAKI

NPO 法人健やかネットワーク 理事

〔活動〕

- ・地域福祉及び地域拠点運営
- ・NPO やサロン等の立ち上げ及び運営支援
- ・福祉分野全般のファシリテーション及び講演

そんな中で、篠原聡子らは価値観の多様性を享受し自分の選択が他の分野に広がっていく「多縁社会」が「縁のデザイン」として住まい・コミュニティ・地元の場面で実現されている様々な事例を掲げ、今私たちは生きる場所を選ぶことができる、縁を選んで結ぶこと・つくることができる、そのことを自覚するだけで様々なものが資源・資産となり得ると述べています。

また、瀧井宏臣は戦後、日本人のつながりを支える柱となった次の3つを挙げています。

- ①「志縁」—労働・政治・生協運動、NPO 運動など志を同じくする人達のつながり
- ②「選択縁」—音楽・絵画・スポーツなど趣味によるつながり、自ら選んだ縁
- ③「電縁」—日経新聞が使った造語でパソコンや携帯電話等の新たなネットワーク

更にその他の縁の例示として、

- ④「仏縁」「氏縁」—お寺の檀家・神社の氏子としての縁
- ⑤「護縁」—介護を通じたネットワーク、在宅医療のネットワーク
- ⑥「農縁」—ともに土地を耕し、米・野菜つくるなかで結ばれた縁

を挙げ、それぞれが今後も重要なつながりとして役割を担い続けるものの「血縁・地縁・社縁」に変わり得るものでないと述べています。私は③の「電縁」は、ネット依存の悪影響も無視できないレベルであり、寧ろ若年層などで弊害が増幅し大きな社会問題化し見過ごすことは出来ません。

瀧井は「子縁（こえん）」を提唱しています。④の仏縁は江戸時代には寺子屋が子どもたちの学びの場だったこととオーバーラップさせながら言及しています。

瀧井は「子縁」に期待する理由を3つ明示しています。

- ①子どもも保護者も人として成長するために不可欠なネットワークを望んでいる
- ②子どもを持つ保護者相互のつながりは強い
- ③全ての大人はかつて子どもであった、子どもの成育

と支えるという視点から大人は普遍的なつながりを持てる可能性が大きい

更に瀧井は「子縁づくり」の必要性を4点明示。

- ①異年齢の子どもたちと接触する機会が増え、群れ遊びの復活につながる
- ②子どもたちが接触する地域の大人たちの人数を増やし、人間関係を学ぶ機会が増す
- ③子育ての現場である家庭の孤立化を防ぐセーフティネットになる
- ④地域とのつながりが強化され、犯罪の抑止につながる

子縁の創出が子どもたちの育ちをサポートするだけでなく地域コミュニティ再生によって大人たちのつながりを回復し、孤立化・絶縁化の地獄から救われる道がひらけるのではないかと結んでいます。

3. 「居場所論」再考

1989年、アメリカの社会学者レイ・オルデンバーグは自著のなかで新しい概念を提唱しました。「サードプレイス」第三の場です。2で取り上げた「縁」が様々な状況で織りなされる場が、第一の場（家庭）、第二の場（職場や学校）であり、第三の場（一・二以外の様々な場）です。阿部真大は居場所とは「ぶつかり合いながらつくっていくもの」「ひとりでつくっていくもの」「自分たちでつくっていくもの」と述べ、更に「政治的につくっていくもの」としています。その根底にあるのが「生きづらさ」だと断じています。前述のとおり家庭・職場等の絆弱体化を補完する意味で第三の場の果たす役割は益々大きくなってきています。居場所を求めている人たちにはリタイア高齢者・フリーター・被災家族・ペットロス者・離婚者(?) などなど多様ですし、個別性が高いことから程度に差があることは言を俟ちません。

浜田進士は、子どもの居場所は自らが主体的に感じるものであって「すき間としての居場所が重要な意味を持っている」とし、帰り道・秘密基地・隠れ家等を例示しています。

「生きづらさ」の軽減のために芥川賞作家・平野啓一郎は「分人」という考え方を提唱しています。「一人の人間の中には、複数の分人が存在している。両親との分人、恋人との分人、親友との分人、職場での分人・・・あなたという人間は、これらの分人の集合体である。個人を整数の1だとすると、分人は分数だ。人によって対人関係の数がちがうので、分母は様々である。そして、ここが重要なのだが、相手との関係によって分子も変わってくる。関係の深い相手との分人は大きく、関係の浅い相手との分人は小さい。すべての分人を足すと1になる」、本当の自分はひとりじゃない!と。

またジャーナリスト・田原牧は居場所づくりの必要性を述べた講演会で、覚醒（正気に戻る）空間づくりが急務であることを強調しています。先行的な試みに私塾や子ども食堂などの取組みがあり夫々を評価しています。

岡田尚起らはSNSを超える第四の居場所としてインターネットラジオ放送局を開局し、静かな広がりを見せえています。「見映えだけの関係に疲れているあなたにホッとする場を提供できる」とし、多様性の時代に即した「感情の場・心を寄せ合う場・絆を生みだす場」の可能性を示唆しています。

4. 子どもの居場所づくり

昔と比較して子どもの少子化・共稼ぎ夫婦の増加などに伴い、子どもたちの居場所は明らかに少なくなっています。当初、不登校など課題を抱えた子どもの権利を守るためのフリースクール・フリースペースができた流れを受けて、国は施策として2007年度から「放課後子どもプラン」として全国すべての小学校区に放課後・週末の小学生に「安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）」づくりを推進しています。更に児童館・学童保育・青少年施設などの施設づくり、子育てネットワーク、プレパークなど育成する子どもの活動などの多様な論点から、「子どもの居場所」がテーマとして議論されています。根底に1980年以降、子ども・若者の「集団離れ」という変化を受けて1990年以降「集団指導施設から居場所空間の確保」へ大きく舵を切らざるを得ない状況を踏まえ、今後の子どもたちとの関わりの視点から、「居場所論」が重要な概念となり続けます。

齋藤史夫は今、必要な視点として次の3つを掲げています。

- ①社会・空間・活動の質を問いなおす概念として「居場所」を用いることに限定
- ②＜子どもの生活圏＞の豊かな創造が重要な課題であり、多様な理念に基づく活動・場づくりに目を向け積極的に評価し、それらの連携のあり方の探究
- ③子ども全体の再生・創造が求められており、子どもの弱さや不十分さを受けとめる、それとともに積極的・能動的な子どもの姿の再発見

居場所論で度々語られる「ミニさくら」の取組みが示唆に富み、私たちが目指す方向性に合致します。そこでは子どもの主体的な活動が子どもに、大人たちに、更には小地域に計り知れない効果をもたらしていることが所見されます。

5. 居場所としてのお寺

葬儀とお墓（参り）だけの「葬式仏教」と揶揄されているお寺が第三の居場所の一つとして、注目されていま

す。全国のお寺の数は2016年12月31日現在77,206寺で、日本フランチャイズチェーン協会が2018年10月に公表したコンビニエンスストア数の55,564店をはるかに上回っています。都道府県格差はあるものの4割近い隔たりに驚かされますが、仏教国日本であることを考えると当然といえます。

寧ろ、多くのお寺が直面している課題は、檀家制度や葬式形態の変化がお寺運営を岐路に立たされ存続が危ぶまれていることです。更に、多くのお寺で元来、果たすべき大きな社会的役割が忘れ去られ、縮小化している現状も指摘せざるを得ません。お寺はかつて地域の居場所でした。信仰をベースに文化・芸術・日曜学校など、更に遡れば旅人の救済や行き倒れ者の供養まで、正にゆりかごから墓場まで人生のあらゆる場面で、重要な舞台や役回りを演じ続けてきました。星野哲は全国のお寺の中には「出会い・子育て・人の悩みに寄り添う・人生の終末を支える・居場所」の役割をそれぞれ地域ニーズと向き合い・取り込みながら実践していることを丁寧にレポートしています。

今こそ、上田紀行が提唱する「お寺のルネサンス（再生・復興）」の到来が求められています。私たちはその可能性を日々実践の場で直に肌で強く感じています。

ここで、私は宗教の公共性・社会貢献・社会活動の視点から、お寺に求められるキードとして、次の4点にまとめられると考えます。更に④については9で言及します。

- ①「ソーシャル・キャピタル (SC)
・「結合型 SC」から「橋渡し型 SC」への拡散と融合
- ②子ども食堂は「サードプレイス」のひとつ
・第一・第二の居場所を補完する役割がある
・弱体している地域コミュニティ再生の一翼を担える
- ③SDGs（持続可能な開発目標）17のゴール「誰一人として取り残さない」
(1) 貧困をなくそう (2) 飢餓をゼロに (3) すべての人に健康と福祉を (10) 人や国の不平等をなくそう (11) 住み続けられるまちづくりを
これらは正にお寺の活動そのもの
- ④地域包括ケアシステムの核の一つになる可能性がある

6. 子ども食堂の可能性と限界

急速に子ども食堂が増えている原因はいろいろ議論されているところではありますが、私はその根幹に「利他のこころ」が人々に共感と行動を促しているのではないかと考えています。貧困による子どもの生きづらさは自己責任論では、覆い隠せない虚しさを人々は感じ始めています。「それでも子どもに責任は無いよね！」と・・・

善意の輪はボランティア参画、お米や野菜の寄附、企業の食材提供、フードバンクの立ち上げなど、大きな広がりが見受けられます。取組みとしては食事の提供を中心にレクレーション・学習支援・虐待等からの保護・性的マイノリティーや外国籍者支援・母子および父子家庭サポートなど、個別性のある課題に対応できる可能性が有ります。そこでは、専門機関や専門職との連携が大切なところであり、スタッフの力量が試される場面にも遭遇するところです。また、活動プログラムの充実も必要でしょう。例えば作家の小田豊二が提唱する「聞き書き」は子どもが高齢者にインタビューを行い、色々な話を聞き出し、時には小冊子化に繋がります。ここでは多世代交流の具現化が図られます。高齢者から昔遊びを教わることやプロボノ（現役社会人等の社会貢献活動）のサポートも今後期待されることです。更に個人情報保護の観点からスタッフ等の研修が重要であることは言うまでもありません。継続的・安定的な運営の為には一定の規則やマニュアル化が検討されるでしょう。殆どの子ども食堂は原則として自由に参加できますが、スタッフと参加者との信頼関係構築には時間が掛かります。月に1・2回開催では自ずと限界がありますので、放課後子ども教室や民生・児童委員との連携と情報共有が有効となります。

理想的には常設の居場所が必要です。そこには専従のスタッフがいて、ぶらっと子どもたちが立ち寄り宿題をしたり遊んだりする中で、個別支援の視点から一人ひとりの困りごとが可視化され、時間の経過と共に広義の貧困の軽減に必ずつながると確信します。

7. 地域拠点として子ども食堂へ

人とかかわりの激減などに起因する子どもの育ちそびれやあそび場の消失は、子どもの成育に悪影響を与えます。夫々の子どもが多様な居場所から自分に馴染むところを選べる社会であって欲しいと思います。その中の一つに、社会資源としての子ども食堂が位置付けられるでしょう。みんなと囲んでの食事や活動、それを支えるスタッフやボランティア、それと寄付等の善意の輪の広がりが子どもたちに少なからず好循環をもたらします。小さいころから社会の温かさや人のぬくもりを体感することはとても大切です。この流れは閉塞感が蔓延している小地域社会に風穴を開けるきっかけになります。飛躍した言い方が許されるならば「子どもたちに胸を張れるか？」私たちはあまりに子どもたちに無頓着すぎたのではないのでしょうか！猛省すべきは今です。

8. 子ども食堂の未来

松村淳は活動報告で「子ども食堂がボトムアップ型の

問題提起として行政を動かすことが目的なら、ほぼその目的は達成されつつある。行政は公的なインフラを使いながら、子ども食堂を整備し始めている」とした上で、未来像を次のように描いています。

- ①行政による子ども食堂の整備によってより公的な活動へ回収されていく
- ②行政による公的な子ども食堂の整備と、個人によるボランタリーな活動の併存
- ③行政も個人も子ども食堂から撤退し、児童手当やパウチャーの配布等の施策に回収

その上で松村は②が望ましいと指摘しています。私も同感で財政負担に限度がある中で制度化されて利用できないなどの子ども、また何よりもマイペースを保ちたい子どもなどのすき間を埋めるボランタリーな子ども食堂は存続されるべきで、今後も共存の意義は大きいと考えます。加えて以下でも更に言及しますが子ども食堂の役割の深化が地域拠点となる可能性を示唆したいと思います。

9. 地域共生社会に向けて

団塊の世代全員が後期高齢者（75歳以上）になることによって生じる2025年問題を契機に全国の自治体・地域では、地域包括ケアシステムの構築・推進・具体化が図られています。当初は高齢者に対象を限定していましたが、2015年からは「全世代・全対象型地域包括支援」に拡大することが提唱されました。キャッチフレーズは「我が事・丸ごと地域共生社会」です。子どもから高齢者まで例え、障がいなどがあっても自分らしく生きられる社会を目指す、と発信されています。そのためには小地域で助け合い・支えあいの「自助・互助力」を高めることが大切です。このことの具現化に居場所として「子ども食堂」が活用できると考えています。理由の一つは地域に認知されると、地域拠点として全世代での学び・遊び・交流等の役割担うことが期待されます。二つ目は子ども（お母さんも含みますが）が集まる場は活気に溢れ、誰もが明るく楽しくなります。既存の会議を同じ会場で行えば、効果は計り知れません。三つ目には、日常的な多世代交流や情報の受発信基地となることで、関係機関などとの連携は元より顔の見える関係ができることであらゆる団体等との協働を強力に推進できます。

齋藤史夫は「子どもの居場所づくりの可能性」の中の一つとして「市民・子どもが主体となって社会のあり方を根元的に問いなおし、その編み直しをはかるという点での役割」を明らかにしています。教育現場での「縦糸・横糸理論」をもじるならば、小地域文化の再構築に向けて、子ども・大人が力強く横糸をつむげる環境づくりが急務である、と思考します。それだけでは小地域

（織物）はできません、縦糸として学校を中心に行政の継続的な支援が行われることで、少し緩いながら手作りのそれぞれ個性豊かな小地域が必ずや形成されることでしょう。私も本論文のタイトル「子どもたちがつむぐ小地域社会へ」を別途として弛まぬ実践を行う所存です。

10. 提言（おわりに代えて）

いまだ閉塞感が蔓延する社会に風穴をあけることの難しさを度々指摘しましたが、小地域にはひ弱ながら確かな芽吹きを感じることが出来ます。この一つの可能性が子ども食堂です。この芽を生育させるために人びとに求められる使命は、至る所で「知る・学び」ながら、多種多様な「気づき」を得ることを基盤に「自分ごと化」の流れを自らつくり出すことです。そしてストンと腑に落ちたところで無理のない「実践」へと繋げられれば、自ら住民の「社会参加・参画・貢献」のムーブメントが構築されることでしょう。人びとが尻込みするのは「知る・学ぶ・気づき」のステージから、「自分ごと化」へのスイッチの入れ方（手法）が理解できていないことに原因があると思います。「自分ごと化」が出来なければ、「実践」は夢のまた夢と言わざるを得ません。

今後、地域活動の実践の中で研究テーマの一つにしたいと考えています。

最後に私から4つの提言です。

- ①行政は子どもたちに速やかに朝食・夕食の提供を試験的に実施しよう
- ②みんなで小学校圏域に子どもが真ん中の（常設の）居場所をつくらう
- ③二層協議体の構成員に子ども（小学校高学年から高校生）を入れよう
- ④小地域を繋ぐ人材（例えばファシリテーター）をゆっくり育てよう
- ⑤改めて社会資源（例えばお寺など）の有効活用を検証・実践しよう

引用文献

- 阿部真人（2011）. 居場所の社会学. 日本経済新聞出版社, 4.
- 浜田進士（2006）. 安全・安心のまちづくりと子どもの居場所. 子どもの権利研究. 第8号, 15-20.
- 平野啓一郎（2012）. 私とは何か. 講談社, 68-69.
- 星野哲（2018）. 「定年後」はお寺が居場所. 集英社.
- 松村淳（2018）. 子ども食堂から都市とコミュニティの現在を考える. KG 社会学批評. 第7号, 64.
- 岡田尚起ほか（2018）. SNSを超える「第4の居場所」. アンノンブックス, 7.
- 齋藤史夫（2007）. 子どもの「居場所づくり」の可能性と課題. 早稲田大学大学院文学研究科紀要. 第1分冊, 126-

128.

篠原聡子ほか (2015). 多縁社会. 東洋経済新報社, 26-30, 294-296.

橋木俊詔 (2011). 無縁社会の正体. PHP 研究所, 149-150.

田原牧 (2017). 人間の居場所. 集英社.

瀧井宏臣 (2011). なぜ子縁社会が求められるか. 明治図書, 67-71.

上田紀行 (2008). がんばれ仏教!. 日本放送出版協会, 23.

この論文は, 2018年9月6日に開催された第3回家政学夏季セミナーの講演者に執筆依頼したものである.